

広島県内市町における障害者差別解消法に基づく『合理的配慮』の提供事例について(令和5年度)

合理的配慮の提供(法第7条第2項関係)

No.	実施自治体	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの合理的配慮の提供に関する申出内容	合理的配慮の提供内容
		場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別		
1	広島市	その他	庶務	視覚障害		調査時は、点字文書又は音声コードを貼付けたものを郵送してほしい。	調査票を郵送する際に、希望者に対して点字文書の同封や音声コードの貼付サービスを行った。
2	広島市	災害		その他	複数の障害		避難情報の伝達する手段について、対象要件に該当する方のうち希望される方には、避難情報等を電話で伝達するサービスを提供した。
3	広島市	教育		肢体不自由		授業で使用する教室に、車いすが利用可能な机を確保してほしい。	申出者の車いすが利用できるサイズの机を導入し、事前に時間割を確認した上で、使用する教室に配置した。
4	広島市	会議・研修		視覚障害		研修センターで実施する集合研修において、スクリーンが見えやすいように配席を配慮して欲しい。	班別研修当日において、対象者をスクリーンに近い配席にした。
5	広島市	会議・研修		聴覚・言語障害		研修センターで実施する集合研修において、視覚的補助の配慮をして欲しい。	研修当日において、手話通訳者を派遣した。
6	広島市	窓口対応		聴覚・言語障害			タブレット端末(1台)の音声言語化アプリ等を使用して、コミュニケーションを図った。
7	広島市	施設利用		その他		障害児用のおむつ交換ベッドのあるトイレを設置してほしい。	障害児用のおむつ交換ベッドの設置はしていないが、必要時は声をかけてもらい中央処置室・外来のベッドで代用して対応することとした。
8	広島市	施設利用		聴覚・言語障害		現在各外来受付で聴覚障害があることを伝えなくてはいいけないが、周りに人がいる中何度も言葉にするのは抵抗がある。	申し出があった患者へ耳マークカードを交付し、今後はそれを各受付で提示してもらい申し出がなくても職員が障害を把握できるようにした。

合理的配慮の提供(法第7条第2項関係)

No.	実施自治体	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの合理的配慮の提供に関する申出内容	合理的配慮の提供内容
		場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別		
9	広島市	施設利用		知的障害	複数の障害	知的障害があり、水泳帽を着用すると精神的に落ち着かなくなる。	プールは安全等を配慮して水泳帽を着用する規定としているが、介添者と協議し、着用せず使用できるよう配慮した。
10	広島市	施設利用		視覚障害			(誘導希望のある)視覚障害者に職員が諸室への誘導を行っている。
11	広島市	窓口対応		知的障害		障害者支援施設の職員から、入所者約20名の期日前投票をしたい。	事前に施設職員から来所日時の連絡があり、職員の人数が確保できる日を調整した。本人の意向を確認し、代理投票をした。
12	広島市	雇用・就業		聴覚・言語障害		筆記試験の際、前方の席にしてほしい。また、試験時間の変更など急な変更について板書など視覚化してほしい。	申出者を前方の席に配置するとともに、試験開始前の放送時に付添員1名を配置し、注意事項の文書を見せた。
13	広島市	雇用・就業		視覚障害		試験会場内での誘導をしてほしい。問題を点字で提供してほしい。	受付時から担当者1名が付き添い、移動時に誘導した。説明の文書を付添者が読み上げるとともに、控室を別室にした。
14	広島市	教育		聴覚・言語障害			講演会や講話などの学校行事において、聞こえにくさに対する情報保障を行うため、申請のあった学校に対して要約筆記奉仕員、または手話通訳の派遣を行った。
15	呉市	その他		知的障害			選挙の投票を行う際に、投票所で投票したい候補者は決めているが、投票所で名前が読めないし言えない知的障害方に対して、投票したい候補者がわかる物の持ち込むことで投票所の係員が候補者の代筆を行った。

合理的配慮の提供(法第7条第2項関係)

No.	実施自治体	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの合理的配慮の提供に関する申出内容	合理的配慮の提供内容
		場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別		
16	福山市	窓口対応		聴覚・平衡機能		聞こえにくいいためマスクを外して会話をしてほしい。	①マスクを外し、相手に伝わるよう対応した。 ②筆記で対応した。
17	福山市	施設利用		聴覚・平衡機能		プールの休憩時間の知らせをボードや文字で知らせてほしい。	プール内の監視員が休憩時間等を知らせる際に、ボードで周知するよう対応した。
18	福山市	その他	介護保険調査	聴覚・平衡機能		「介護保険要介護認定・要支援認定申請書」に難聴の有無と手話通訳の要不要のチェック欄を設け、意向を確認している。	手話通訳の要にチェックがある場合は、手話通訳者を派遣。不要の場合は、発声の工夫や筆談等で対応している。
19	福山市	イベント・フォーラム		音声・言語・そしゃく		喉の調子が悪く発声が難しいため、スマートフォンのメモ機能を使用し、文字で意思疎通を図りたい。	申出者が希望する企業に事情を説明して配慮を求めた。また、申出者の様子を気に掛け、困っていることはないか、声を掛けるようにした。
20	福山市	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能			市民を対象とする講演会において、手話通訳者と要約筆記を配置した。
21	竹原市	窓口対応		肢体不自由		エレベーター等が設置されていない庁舎において、2階の窓口まで出向くことが出来ない。	連絡をもらえば、庁舎1階のロビー等に出向いて、受付・相談業務を行った。
22	竹原市	窓口対応		聴覚・平衡機能		耳が聞こえにくい(話すことはできる)ので、申請の相談を筆談で行ってほしい。	相談に対する回答を筆談で行うとともに、ゆっくり口を大きく動かして伝えた。
23	竹原市	会議・研修		聴覚・平衡機能			「はたちの集い」、「2023たけはら人権フェスティバル人権啓発市民講座」において手話通訳者を配置した。

合理的配慮の提供(法第7条第2項関係)

No.	実施自治体	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの合理的配慮の提供に関する申出内容	合理的配慮の提供内容
		場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別		
24	尾道市	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能			講演会では手話通訳者及びヒアリンググループ席を配置した。
25	尾道市	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能			映画鑑賞会では字幕表示のある作品を上映した。
26	尾道市	窓口対応		聴覚・平衡機能			窓口では「耳マーク」及びコミュニケーション支援ボードを設置した。
27	尾道市	窓口対応		聴覚・平衡機能	音声・言語・そしゃく		耳マーク設置のない窓口への設置を行い、不足が生じないように予備を作成している。
28	尾道市	窓口対応		聴覚・平衡機能		筆談希望	ホワイトボード利用による筆談にて対応
29	尾道市	窓口対応		視覚		申請書等の代理記入を希望	代筆で対応
30	尾道市	窓口対応		肢体不自由		申請書等の代理記入を希望	代筆で対応
31	尾道市	その他	接種会場	肢体不自由		足が悪いので車椅子を準備してほしい	各接種会場に複数台車椅子を設置
32	尾道市	その他	接種会場	その他	全て	急遽、付き添いに行くことができなくなったため、会場内の介助をお願いしたい	タクシー降車場所に迎えに行き、接種会場内は車椅子で介助した
33	尾道市	その他	接種会場	知的障害		人が多く集まる場所は不安になるため、個室を用意してほしい	個室を用意し、医師による問診、看護師による接種、接種後の経過観察も個室で実施

合理的配慮の提供(法第7条第2項関係)

No.	実施自治体	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの合理的配慮の提供に関する申出内容	合理的配慮の提供内容
		場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別		
34	尾道市	その他	乳幼児健診	その他	全て	健診時、配慮してほしい	事前の連絡により配慮ができることを案内文に明記。 要望に応じて、待ち時間が少ない時間帯に案内。 保育士等が必要時対応、筆談等の配慮をした。
35	尾道市	その他	健診予約	聴覚・平衡機能		聴覚障害があり、電話での申込ができず、Webもわかりにくいいため、申込の対応をしてほしい	Faxで申込を受け、コールセンターに代理予約し、結果をFaxで伝えた。
36	府中市	窓口対応		聴覚・平衡機能		聴覚障害のため、感染症拡大防止のために設置されたアクリル板があると聞こえづらい。	対面ではなく本人の聞き取りやすい側に座り、隣り合って窓口対応を行った。
37	府中市	窓口対応		聴覚・平衡機能		聴覚障害のため、口頭説明だと分からない。	筆談で対応した。
38	府中市			肢体不自由		1階から2階の窓口に移動するのが負担である。	2階の職員と連携し、2階の職員が1階に降りてきて手続きを行った。
39	府中市			視覚		視覚障害のため、書類に書いてある内容が分からない。	読み上げを行った。
40	府中市			知的障害		手続きの書類に漢字が多く、理解が難しい。	書類にふりがなを振り、単語の意味等を説明しながら対応した。
41	三次市	会議・研修		聴覚・平衡機能			会議・研修において手話通訳者・要約筆記者を派遣した。

合理的配慮の提供(法第7条第2項関係)

No.	実施自治体	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの合理的配慮の提供に関する申出内容	合理的配慮の提供内容
		場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別		
42	庄原市	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能			式典や講演会へ要約筆記者、手話通訳者の派遣を依頼した。
43	庄原市	会議・研修		聴覚・平衡機能			会議・研修へ手話通訳者を派遣した。
44	庄原市	その他	判定会	知的障害			障害特性により、慣れない場所(市役所)での手続きが困難な人へ、庁舎入口近くの駐車スペースを確保し、手続き時の見守り等行った。
45	大竹市	その他		視覚	身体障害者	右記の免除を受ける場合、申請書を提出する必要がある。	身体障害者補助犬について、狂犬病予防法に係る登録料の手数料の免除をうけることができる。
46	大竹市	その他		その他	・身体障害者手帳1級、2級 療育手帳A・○ A、精神障害者保健福祉手	右記の免除を受ける場合、申請書を提出する必要がある。	ごみステーションへのごみ出しが困難な方で親族などの協力を得ることができない場合、自宅の玄関までごみの収集に伺う「ふれあい個別収集」を行っている。
47	大竹市	施設利用		肢体不自由			選挙当日、スロープの無い投票所にレンタルでスロープを設置。
48	大竹市	施設利用		肢体不自由			選挙当日、投票所にレンタルで車椅子を設置。
49	大竹市	施設利用		視覚			各投票所に点字器を設置。

合理的配慮の提供(法第7条第2項関係)

No.	実施自治体	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの合理的配慮の提供に関する申出内容	合理的配慮の提供内容
		場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別		
50	大竹市	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能			不特定多数の市民を対象とする「市民のつどい」及び「成人式」において、手話通訳及び要約筆記を行った。
51	大竹市	イベント・フォーラム		肢体不自由			市内公立保育所で参観日等のイベント開催時に、身体が不自由な方用に施設付近に駐車場の確保をしている。
52	大竹市	教育		発達障害		感情が高ぶった時(イライラの表出時)に落ち着きたい。	サンドバッグを用意している。(精神安定につなげている。)
53	大竹市	教育		発達障害		板書を写す行動に困難さがある。時間がかかったり、途中で、書いている箇所がわからなくなったりする。	タブレットで黒板を撮影し、手元で板書が見られるようにしている。
54	大竹市	教育		その他		難病や肢体不自由のある方は、寒冷時に、身体の拘縮等の症状を起こすことがある。	身体状態に応じた標準服の着用を認めている。(ハーフパンツ、長ズボンなど)
55	東広島市	窓口対応		視覚		障がい福祉課からの郵便物とわかるようにしてほしい。	障がい福祉課から発送する封筒や通知文書の一部に、音声コードを付与した。
56	東広島市	会議・研修		聴覚・平衡機能		市議会の会議を傍聴するため、手話通訳を配置してほしい。	要望のあった会議の傍聴席に手話通訳を配置した
57	東広島市	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能			サマーカレッジにて要約筆記、手話を導入した。

合理的配慮の提供(法第7条第2項関係)

No.	実施自治体	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの合理的配慮の提供に関する申出内容	合理的配慮の提供内容
		場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別		
58	東広島市	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能			生涯学習フェスティバル・二十歳のつどいにて開会イベントで要約筆記、手話を導入した。
59	東広島市	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能			アザレア賞表彰式にて手話通訳を導入した。
60	東広島市	窓口対応		聴覚・平衡機能			受付で、マスクを外してゆっくり話をしている。またホワイトボードやタブレット端末等を使用して筆談するコミュニケーション手段を図っている
61	東広島市	その他	期日前投票所	知的障害		障害者支援施設の職員から。入所者を複数名投票所に引率するので、円滑に投票できるよう受け入れ体制を整えて欲しい。	福祉担当課に協力を依頼し、一時的に投票補助者を増員した。
62	東広島市	イベント・フォーラム		視覚	聴覚		「出土文化財報告会(一般向け講座もの)」において、要約筆記及び手話通訳を配置した。
63	東広島市	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能		イベント申込時に聴覚障害である旨の申出があった。	美術館開催のイベント時に手話通訳を配置した。
64	東広島市	その他	美術館での 展覧会鑑賞	肢体不自由		大型バギーでの来館を希望。	通常のエレベータでの移動が困難だったため、バックヤードの大型エレベーターでの移動ができるように対応した。
65	東広島市	施設利用		発達障害		保育所の駐車場利用について、園の駐車場が車道を挟んだ場所にあるため、飛び出し等の危険がある。	園の駐車場が車道を挟んだ場所にあるため、思いやり駐車券を発行し、保育園の近くに横付けするようにしている。

合理的配慮の提供(法第7条第2項関係)

No.	実施自治体	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの合理的配慮の提供に関する申出内容	合理的配慮の提供内容
		場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別		
66	東広島市	施設利用		発達障害		園児に対する保育について、指示が口頭だけだと想像しづらく、パニックになる。	行動を絵カードで示す。緊張が強くなる時は、落ち着くことができるよう保育士が側についたり、パーティションで仕切った一人になれる空間をつくっている。
67	東広島市	施設利用		発達障害		自分のものを収納する場所が理解することが難しい。	自身のもの・場所を分かりやすくするためマーク表示をする。
68	東広島市	施設利用		音声・言語・そしゃく		咀嚼がうまくできず、食事の際に窒息の恐れがある。	ミキサー食にとろみをつけたり、食事を細かく刻んで提供し、食事の際には保育士が1人見守るようにしている。
69	東広島市	施設利用		発達障害		お昼寝の際に、小さな音にも敏感ですぐに目が覚める。	従来の保育室から部屋を2つに分け、静かな環境を作るようにしている。
70	廿日市市	施設利用		肢体不自由		図書館への来館が困難になったが、本を借りたい。	郵送による貸出しを行った。
71	廿日市市	施設利用		精神障害		図書館への来館が困難になったが、本を借りたい。	郵送による貸出しを行った。
72	廿日市市	施設利用		知的障害		図書館資料を借りたいが、漢字を読むことが難しいため資料検索機で検索したり、書架に行って自分で選ぶことができない。読みたいテーマを電話やメールで連絡したら選書してもらい借りたり、読書相談にのってほしい。	電話等による読書相談を受付た。

合理的配慮の提供(法第7条第2項関係)

No.	実施自治体	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの合理的配慮の提供に関する申出内容	合理的配慮の提供内容
		場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別		
73	廿日市市	会議・研修		聴覚・平衡機能		研修参加に伴い、要約筆記奉仕者を配置してほしい。	要約筆記奉仕者の配備した。
74	廿日市市	施設利用		知的障害		施設のマップを読むことが難しいため、どのように回ったら良いかわからない。イベント開催場所やトイレ等の場所を案内してほしい。	イベント開催場所やトイレ等の場所を案内した。
75	廿日市市	窓口対応		知的障害		行政関係等の書類作成や手続き方法が分からない、または不安。	手続き支援を行ったり、同行支援を行ったり、説明は紙に書くなどの支援を行った。
76	安芸高田市	会議・研修		聴覚・平衡機能		会議で発言者の声が聞こえない(聞こえにくい)。	自立支援協議会に要約筆記者を派遣し、会議の簡単な議事録を作成し配布した。
77	安芸高田市	会議・研修		聴覚・平衡機能		会議で発言者の声が聞こえない(聞こえにくい)。	障害者支援区分認定審査会に要約筆記者を派遣し、決まっている進行については文書にして事前に配布した。
78	江田島市	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能			講演会実施時に、手話通訳者を配置した。
79	府中町	教育		肢体不自由		医療的ケアに必要な人員の配置	児童の在籍する学校に看護師を配置した
80	府中町	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能			手話通訳者、要約筆記者の派遣

合理的配慮の提供(法第7条第2項関係)

No.	実施自治体	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの合理的配慮の提供に関する申出内容	合理的配慮の提供内容
		場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別		
81	府中町	イベント・フォーラム		肢体不自由			車いすスペースの確保
82	府中町	イベント・フォーラム			全般		イベントチラシにて、配慮や支援が必要な場合、事前または当日申し出ていただければ対応することを記載した
83	府中町	雇用・就業		肢体不自由		会計年度任用職員の作文試験について、手書きに限るとしていたが、障害のため、パソコンでの作成を希望された。	作文試験の主旨から問題ないと判断し、パソコンで作成された作文での受験を可とした。
84	府中町	雇用・就業		肢体不自由			採用試験実施にあたり、エレベーターのある会場の選択や、申し出があった場合の送迎用駐車スペースの確保など
85	府中町	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能			R5.4.15開講式:ガイダンス・講演会の手話通訳
86	府中町	教育		聴覚・平衡機能			R5.10.26公開医療講座:講演の手話通訳
87	府中町	教育		聴覚・平衡機能			R5.10.28人権後援会:講演の手話通訳
88	府中町	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能			令和6年2月25日 くすのきプラザにおいて開催の講演会にて、手話通訳・要約筆記者を配置した。
89	海田町	窓口対応		聴覚・平衡機能			聴覚障害等で手話通訳を必要とする方が、窓口で円滑に意思疎通ができるよう、手話通訳者を毎月1回配置した。

合理的配慮の提供(法第7条第2項関係)

No.	実施自治体	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの合理的配慮の提供に関する申出内容	合理的配慮の提供内容
		場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別		
90	海田町	その他		視覚			障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の策定において、スマートフォン専用アプリ(Uni-Voice)で読み取ることができる音声コードを貼付けた。
91	熊野町	会議・研修		聴覚・平衡機能		定例会議のため、事務局で対応	手話通訳者を提供できる団体へ申請し、会議内において手話通訳者を配置した。
92	熊野町	窓口対応		聴覚・平衡機能		窓口で手話による対応をして欲しい。	聴覚障害の方が窓口に来られたときに 手話の対応が出来るよう、県ろうあ連と遠隔による手話通訳が行えるよう窓口タブレットを配置している。
93	熊野町	イベント・フォーラム		肢体不自由		講演会に参加をしたいが車いすのため、出入りしやすい席になるよう配慮してもらえないか。	通常受付順の指定席で用意しているが、出入り口に近い場所を用意した。
94	熊野町	施設利用		肢体不自由		身障者用駐車場が全て埋まっているが、他に身障者が止めれる駐車場はないか。	建物に使い場所で別のお客様や施設の運営に支障のない場所を駐車場として利用してもらった。
95	熊野町	施設利用		その他	特別支援学校	特別支援学校で団体見学する際、急遽体調が悪くなることもあるため、休憩できる場所を用意してほしい。	通常は有料となる施設利用だが、使用目的を考慮し無料で休憩場所を用意した。
96	熊野町	教育		視覚		弱視レンズの使用	通常学級での弱視レンズの使用 周囲への弱視レンズの啓発授業
97	熊野町	教育		その他	集団への入りにくさ	オンライン授業での参加	別室登校 オンライン越しの授業への参加
98	熊野町	教育	授業中			たくさんの板書をノートに書き写すのに困難さを感じる	タブレットで板書を撮影し保存

合理的配慮の提供(法第7条第2項関係)

No.	実施自治体	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの合理的配慮の提供に関する申出内容	合理的配慮の提供内容
		場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別		
99	熊野町	教育		発達障害	乳児の際両足股関節脱臼	階段の昇降時転倒しそうになる	てすりのある階段を必ず昇降し教師が見守る。遠足等長距離の歩行は保護者と相談して支援をする。
100	熊野町	教育	授業中	発達障害		たくさんの情報があると、どこに注目してよいか分からず混乱する	注目してほしい情報だけが目に入るように、必要のない部分を紙などで隠す。
101	熊野町	教育	出欠連絡	その他	起立性調節障害	午前中は特に体調が優れない	登校したら保健室でその日の健康状態を確認して教室へ移動
102	熊野町	教育	全体	その他	小児Ⅰ型糖尿病	インスリン投与にあたっての環境整備と心理的配慮	緊急時の対応の整備と保健室での個別対応実施
103	熊野町	教育	登校	知的障害		来年度、弟が入学予定のため、1人で登校できるようになりたい。(来年弟と一緒に歩いて登校したい)	正門の所まで出迎える。歩いて登校したときには、保護者に家を出たことを学校に伝えてもらうようにして、連絡から15分経っても登校できていない時は、保護者への連絡と教師が通学路に沿って歩いて行く。
104	熊野町	教育			外傷後高次脳機能障害	保護者より視野が狭いため授業で学習する資料や漢字などの文字が小さく見づらいのでディスプレイを立てて映してほしい。	必要に応じてタブレット端末を使用したり写真を撮影したりして本人の見えやすい位置に置いて使用する。
105	熊野町	教育		発達障害		急な大きな音や周りの声がかさかしてパニックになるためイヤマフを使いたい。	本人が使った方がよい場面では、イヤマフを使うようにした。
106	熊野町	教育		知的障害			字(カタカナ)の認識ができていない生徒に対して、絵カードで授業の準備物を示している。

合理的配慮の提供(法第7条第2項関係)

No.	実施自治体	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの合理的配慮の提供に関する申出内容	合理的配慮の提供内容
		場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別		
107	熊野町	会議・研修		聴覚・平衡機能		講演を聴きたいので要約筆記をつけてほしい	スクリーンが見えやすい最前列に案内をする。
108	大崎上島町	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能			“ふくしのまちづくりのつどい”において、手話通訳者を配置。
109	世羅町	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能			不特定多数の住民を対象とする講演会やイベントにおいて、手話通訳者及び要約筆記者を配置した。
110	神石高原町	会議・研修		聴覚・平衡機能			不特定多数の住民を対象とする講演会において手話通訳者を配置した。
111	神石高原町	窓口対応		肢体不自由		車いすを使用されている方には支払窓口が高い位置にあるためお金を支払う際届かない。	本人のそばに行ってお金を受け取り、領収書を手渡した。
112	神石高原町	窓口対応		肢体不自由			2階にある課に用事だったが歩くのが困難であったため、1階に担当者に来てもらって対応した。
113	神石高原町	窓口対応		肢体不自由			申請書の代筆を本人に同意を得て行った。
114	神石高原町	窓口対応		聴覚・平衡機能			音声が届きにくい方にマイクとスピーカーを窓口を設置して対応した。
115	神石高原町	その他		その他			説明の理解が困難な保護者へ、乳幼児や児童の検査結果など、口頭で説明するのではなく、文書を作成してお知らせした。